





### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 西九州ルートの特4年度までの開業と全線フル規格化の実現 新鳥栖・武雄温泉間の整備のあり方については、与党PT検討委員会において、フル規格で整備することが適当であるとの基本方針が示されたが、その実現に向けては、ルートや地方負担、並行在来線などの課題解決が必要となる。今後は、この基本方針で示された国土交通省、佐賀県、長崎県、JR九州による協議の中で諸課題の検討が進むことが必要であるため、県としては、この四者協議に積極的に参加していくとともに、佐賀県との協議についても力を注いでいく。
ii) JR佐世保線の輸送改善に向けた取組 これまでJR佐世保線高速化深度化調査や佐世保線等整備検討委員会等において議論された整備に関する方向性等をもとに、特4年度の九州新幹線西九州ルートの開業に合わせて、JR佐世保線を高速化するために必要な地上設備の整備を実施していく。
iii) 西九州ルートの特4年度早期完成・開業を目指した整備促進 武雄温泉～長崎間の早期完成・開業ができるように鉄道・運輸機構や地元市町等と連携して、工事の進捗を図っていく。

### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	新幹線・鉄道整備促進事業	-	-	四者協議の状況等を踏まえながら、フル規格の早期実現に向けて、引き続き、佐賀県との協議を進めるとともに、国等への働きかけを行う。また、特4年度の開業とフル規格の実現に向けて、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会を通じた各種広報活動を実施し、県民の気運を高めていく。	現状維持
2	取組項目 ii	JR佐世保線高速化整備事業	R元補正	-	本事業は令和元年度からの新規事業であり、JR佐世保線の高速化は図るうえで必要な地上設備の整備を実施するものであり、令和2年度も継続して実施する。	現状維持
3	取組項目 iii	新幹線整備事業費負担金	-	-	武雄温泉～長崎間の特4年度までの開業に向けて、今後も新幹線整備を推進する。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点